

2016年11月2日

各 位

長野県松本市芳野19番48号
キッセイ薬品工業株式会社
(コード番号 4547)

たんぱく質調整食品「げんたそうめん」および「げんたうどん」の 販売中止に関するお知らせ

キッセイ薬品工業株式会社(本社:長野県松本市、代表取締役会長兼最高経営責任者:神澤陸雄)ヘルスケア事業部が、特別用途食品の一つである低たんぱく質食品として販売しておりました、「げんたそうめん」および「げんたうどん」の2製品について、製品に含まれるたんぱく質の量が消費者庁から許可を受けた製品規格値を超えている事実が判明いたしました。特別用途食品に対する信頼を損なったことを深くお詫び申し上げます。

消費者庁より、特別用途食品の品質管理に関する調査実施の通知を受け、分析結果を報告したところ、「げんたそうめん」について低たんぱく質食品の許可基準を超過しているとの指摘を受け、直ちに社内調査を行い、「げんたそうめん」100gあたりのたんぱく質の量が特別用途食品として許可を受けた製品規格値2.2～2.8gに対し、実測値では最大で0.4g超過していたことを確認しました。これを受け、弊社では11月1日より「げんたそうめん」の販売を中止いたしました。

さらに、他の弊社特別用途食品のデータを遡って精査いたしましたところ、「げんたうどん」100gあたりのたんぱく質の量が特別用途食品として許可を受けた製品規格値1.5～2.3gを最大で0.2g超過していたことが判明したため、「げんたうどん」につきましても11月2日より販売を中止することいたしました。

今回の事態は、社内で適正な品質管理が実施されなかったことが原因です。たんぱく質の含有量は製造ロット毎に外部公的機関に委託して検査いたしておりましたが、社内で特別用途食品の許可基準や製品規格に対する誤認がありましたことと、その点に対するチェック体制に不備がございました。

今後は一層の品質管理の徹底に努め、再発防止に万全を期す所存です。製品をご愛用いただいておりますお客様やお取引先様におかれては、多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以上

《リリースに関するお問い合わせ先》

広 報 部

TEL: 0263-25-9523

《 参 考 資 料 》

1. 対象製品

- ①たんぱく質調整食品「げんたそうめん」 300g(100g×3袋) 希望小売価格(税込)475円
発売日:1996年6月14日、病者用食品(特別用途食品)許可日:2000年2月25日
売上高:1,000万円(2015年度)、販売数量:約35,000袋(2015年度)
- ②たんぱく質調整食品「げんたうどん」 300g(100g×3袋) 希望小売価格(税込)475円
発売日:1993年6月22日、病者用食品(特別用途食品)許可日:2010年2月5日
売上高:2,000万円(2015年度)、販売数量:約70,000袋(2015年度)

2. たんぱく質の含有量

	げんたそうめん	げんたうどん
たんぱく質量の製品表示値 (製品100g中)	2.8g	1.9g
特別用途食品のたんぱく質量 の許可基準	2.2~2.8g	1.5~2.3g
製品の実測値 (測定期間)	2.3~3.2g (2009年6月~2016年9月)	1.7~2.5g (2009年10月~2016年7月)

3. ヘルスケア事業部について

発 足:1990年 キッセイ薬品に食品事業室開設、1994年 ヘルスケア事業部に名称変更
所在地:長野県塩尻市片丘9637番地5
売上高:37億34百万円(2015年度)
事業内容:治療用特殊食品の開発・販売

4. 返品について

対象製品の流通在庫の返品対応は卸様にご協力をお願いして実施いたします。

お客様のお手元に対象製品がございましたら、下記連絡先までご連絡を賜りますようお願いいたします。

お客様のお問合せ先

ヘルスケア事業部お客様相談センター **TEL: 0120-113-513**

(受付:11月11日までは毎日9:00~17:00

11月12日以降は平日9:00~17:00)